平成２１年（フ）第２３６６５号
千葉県市川市湊新田２丁目２―11―201
破産者　松岡　昇平
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３６７４号
山形県東置賜郡川西町大字上小松2518
破産者　川原　弘明
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３６７８号
東京都葛飾区西新小岩３丁目23―５―203、開始決定時の住所東京都葛飾区西新小岩３丁目23―１―301
破産者　柳澤　直子
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３６９３号
茨城県行方市籠田112―１
破産者　大塚　直一
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３７４６号
埼玉県草加市小山２丁目15―18―103
破産者　瀬戸　広光
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３７６９号
東京都八王子市狭間町1459―26
破産者　山崎　速水
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３７９３号
神奈川県横須賀市船越町２丁目65
破産者　宮本眞弓こと　丁　　眞弓
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３７９５号
東京都豊島区高松２丁目10―17
破産者　三井眞紀子
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３８０１号
東京都中央区佃１丁目８－９　坂ビル４Ｆ
破産者　阿部　圭子
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３８１４号
神奈川県横須賀市平作８丁目19―11　エスポワールＡ－２
破産者　奥平　正明
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３８１５号
神奈川県横須賀市平作８丁目19―11―Ａ－２
破産者　奥平　裕美
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３８２６号
埼玉県所沢市星の宮１丁目11―９
破産者　小牧　宣夫
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３８２７号
東京都板橋区富士見町37―１―202
破産者　内木場伸一
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３８３０号
東京都町田市原町田１丁目７－２―606
破産者　小保方良子
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３８４６号
岐阜県多治見市旭ケ丘８丁目29―84―10―1041
破産者　古川　建司
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３８４７号
岐阜県多治見市旭ケ丘８丁目29―84―10―1041
破産者　古川　恵子
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３８５０号
東京都北区西ケ原１―57―13―101、住民票上の住所東京都文京区白山５丁目10―16
破産者　木下　昭夫
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３８８２号
埼玉県秩父市浦山1762
破産者　原嶋　茂已
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３８８３号
神奈川県綾瀬市大上２丁目２－３―304
破産者　沼澤　　亘
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３９００号
東京都台東区根岸５丁目15―15―203
破産者　奥村　　誠
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３９３８号
東京都練馬区谷原６丁目５―22
破産者　佐藤　征彦
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３９４３号
千葉県市原市南岩崎655―２－２
破産者　宮澤美代子
1　決定年月日　平成22年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部